

中学校の休日部活動地域移行について**【方針】****市内の中学校で実施されている休日部活動について、令和7年度から地域移行を行う**

- ・令和7年4月～8月を準備期間とし地域クラブ実施に向けた支援を行う
- ・令和7年9月から地域クラブを立ち上げ、体制の整ったクラブから順次実施していく
- ・文化系クラブは、田原市吹奏楽団ユースクラス・クラブ活動の停滞を避けるため、4月から8月までは令和6年度と同様に実証（委託）事業を継続する

※部活動の新チームの活動開始を踏まえ、令和7年9月からを想定

1 目的

- (1) 市内の中学校で実施されている休日部活動（令和6年度：月1日）について、令和4年12月に文部科学省から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン※」を受け、地域クラブ等による活動の場を整える。
※令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として可能な限り早期の実現を目指す。
- (2) 各中学校において実施されている下記の活動に限らず、現在の部活動の枠にとらわれない活動を実施する。（月4回の活動を想定）
- (3) 移行は（1）のガイドライン、部活動の新チームの活動開始を踏まえ、令和7年9月からを予定。

2 現在の部活動数**(1) スポーツ**

・44 競技

（田原東部中学校：12 競技、田原中学校 13 競技、赤羽根中学校：7 競技、福江中学校：12 競技）

田原市立中学校の部活動一覧

	東 部	田 原	赤羽根	福 江
運 動 系	軟式野球	軟式野球	軟式野球	軟式野球
	ソフトボール	ソフトボール	ソフトボール	ソフトボール
	男子ソフトテニス	男子ソフトテニス		男子ソフトテニス
	女子ソフトテニス	女子ソフトテニス	女子ソフトテニス	女子ソフトテニス
		男子バレーボール	男子バレーボール	男子バレーボール
	女子バレーボール	女子バレーボール	女子バレーボール	女子バレーボール
	男子バスケットボール	男子バスケットボール		男子バスケットボール
	女子バスケットボール	女子バスケットボール		
	男子卓球	男子卓球		男子卓球
	女子卓球	女子卓球		女子卓球
	男子剣道	男子剣道	男子剣道	男子剣道
	女子剣道	女子剣道	女子剣道	
	陸上競技	陸上競技		陸上競技
				バドミントン

(2) 文化

・11 活動

（田原東部中学校：2 活動、田原中学校 4 活動、赤羽根中学校：2 活動、福江中学校：3 活動）

	東 部	田 原	赤羽根	福 江
文化系		楽団		楽団
	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽
	国書	国書	文芸	
		文芸		国書

3 地域移行スケジュール（方針）

- ・令和7年9月からの移行開始とする。
- ・田原市社会教育団体連絡協議会、市スポーツ協会、市文化協会、また各所属協会、各クラブと「移行体制」、「移行後の事務局の運営」、「クラブの認定条件」等について調整を行い、クラブの認定を進める。

【スケジュール概要】

令和7年2月～	地域クラブ事務局設置及び運用体制の調整
4月	地域クラブ事務局の立ち上げ
4月～	スポーツ協会加盟の各協会と地域クラブの運営について調整
6月～	地域クラブ認定申請の受付開始
7月～	クラブ加入生徒募集開始
9月～	地域クラブ活動開始

(1) 対象団体**【スポーツ】**

- ・市の実施する各種施策や支援の対象団体については、市スポーツ協会に属する関係協会に登録し条件に合致したクラブとする。（例：陸上クラブ、野球クラブ、バレーボールクラブ、ソフトボールクラブ）
- ・クラブ数は44を想定（中学部活動数）

【文化】

- ・文化協会（楽友協会：田原市吹奏楽団、田原混声合唱団、渥美混声合唱団）
- ・文化系クラブは、令和6年4月から中学校の吹奏楽活動を地域に移行する実証事業の調整を始め、同年11月から複数の中学生（高校生を含む）が加入する地域クラブ「田原市吹奏楽団ユースクラス」が始動している。同クラブは、令和7年9月の地域開始を見据え、令和7年4月から8月までは令和6年度と同様に実証（委託）事業を継続する。